

歴代寶案 校訂本 第一冊

目次

グラビア
 知事挨拶
 教育長挨拶
 目次
 凡例

第一集
 (詔勅文)

卷一 (永楽二二～万曆四八年) 1
 卷二 (弘治七～崇禎一七年) 51
 卷三 (順治四～康熙三四年) 99
 (礼部咨文)

卷四 (宣徳二～崇禎一三年) 125
 卷五 (順治一一～康熙一〇年) 153
 卷六 (康熙一三～康熙三四年) 181

(福建布政使司等咨文)

卷七 (成化一五～天啓七年) 209
 卷八 (崇禎一～崇禎一二年) 249
 卷九 (順治六～康熙九年) 289
 卷一〇 (康熙二一～康熙二四年) 321
 卷一一 (康熙二五～康熙三六年) 353
 (表奏文)

卷一二 (洪熙一～嘉靖二二年) 391
 卷一三 (万曆六～崇禎一七年) 423
 卷一四 (順治六～康熙一九年) 451
 卷一五 (康熙二一～康熙三五年) 481
 (国王咨文)

卷一六 (洪熙一～宣徳一〇年) 509
 卷一七 (正統一～成化一五年) 545
 卷一八 (成化一七～天啓七年) 569
 卷一九 (崇禎三～崇禎八年) 613
 卷二〇 (崇禎九～崇禎一七年) 649
 卷二一 (順治六～康熙一九年) 693
 卷二二 (康熙二一～康熙三五年) 737

凡例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第一集の現存する諸異本を校合し、第一冊（巻一～二二）、第二冊（巻三三～四三）としたものである。この凡例は第一集に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のようである。

鎌倉芳太郎氏影印本	鎌
同 筆写本（巻四一）	鎌写
東恩納寛淳氏影印本	東
旧沖縄県立図書館筆写本	県
同 重複本（巻二）	県乙
東恩納文庫蔵筆写本	東写
同 重複本（巻一四）	東写乙
横山重氏筆写本	横
台湾大学蔵筆写本	台
同 重複本（巻一四）	台乙
東京大学史料編纂所筆写本	史
鄭良弼筆写本	鄭

これら諸本の存巻表は凡例の次に表示する。諸本の成立、特色その他については、第二冊に収録する解説を参照のこと。

一、校訂の底本は原則として鎌倉影印本である。ただし、東恩納影印本のみ存する巻（巻二六・三一・四一）は同本を底本とし、また両本と

もに欠落する巻（巻六・一一・一四・二二）については、比較的良質の東恩納文庫筆写本を底本とした。いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める影印版とした。

なお、底本の鎌倉影印本の不鮮明な箇所については、ほぼ同時期の影印本である東恩納影印本の対応する丁あるいは丁の表（右）面・裏（左）面を差し換えた場合があり、当該箇所の左上に㊦と表示した。また両本とも欠落した箇所については東恩納文庫筆写本で補い、同様に㊦と表示した。

一、校合の原則は次のようである。

- (1) 校異は、原則として本文の当該文字の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に記す。
- (2) 鎌倉影印本の底本に、東恩納影印本が併存する場合は、まず同本で校補して㊦で頭注し、その他の部分については諸本で校合する。
- (3) この影印版では不鮮明であるが、底本とした鎌倉影印本・東恩納影印本の原本では判読できる文字は、頭注に㊦として注記す。
- (4) 対応する文書が、『明実録』等に含まれる場合は、他の諸異本より重視して校訂し、それぞれ次の略称を用いて頭注に記す。

明実録	明
大清歴朝実録	清
李朝実録	李
陳侃 使琉球録	陳
夏子陽 使琉球録	夏
明清檔案	檔

(5) 諸本に存する文字の異同でも、明らかな誤字(誤写)は注記を省く。
(6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を、諸異本に拠らず推定した場合は、頭注に「―カ」とする。判読できない文字は□と注記する。

(7) 底本の誤字と推定される場合は、頭注に「―ノ誤カ」と注記する。

また脱字と推定される場合は、当該箇所*印をつけ、頭注に「―ヲ脱カ」と注記する。

(8) 底本に存する誤字で類出するものは、一々注記しない。例えば、已と己・巳、妃と妃・妃、梢水と梢水を誤用(混用)する類である。

(9) 東恩納影印本などに見られるペン字その他による後からの書き込みは、そのまま当該本の文字とはせず、推定されたものとして扱う。

一、各文書の最初に文書番号を付した。一〇〇一〇一は第一集第一巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして、一〇四三一二三までである。

一、各巻冒頭の表示は、東恩納影印本の一部に僅かに残る表紙・扉および鎌倉影印本に手書きで付された表紙・扉に基づき、全巻について復原して活字にした(グラビア写真参照)。

一、第二冊の本文の後に、第一集の全文書を年月日順に並べた内容目録および第一集についての解説を付録した。

一、この第一集に収録もれと同類の文書は、補遺編に補充して刊行する計画である。

一、本冊の校訂は、和田久徳氏が担当し、高瀬恭子・内田晶子・和田正彦の三氏の協力を得た。

一、第一集の底本に使用した鎌倉影印本所蔵の沖縄県立芸術大学付属図書館・芸術資料館をはじめ、校合に使用した写本等所蔵の那覇市立図書館、法政大学沖縄文化研究所、台湾大学、東京大学史料編纂所および琉球大学付属図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表すものである。

一、この校訂本に基づいた訳注本は、続いて刊行される。

『歴代寶案』第1集 存巻表

巻数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
文書形式	詔 勅			礼 部 咨			福建布政使司等咨					表 奏			国 王 咨								
鎌	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	
東	○			○			○					○	○			○	○	○		○			
県	○ 甲 乙	○	○	○		○		○	○		○		○	○	○		○	○		○	○	○	
東写		○	○		○	◎	○	○	○	○	◎		○	◎ 甲 乙	○			○	○	○	◎	○	
横	○			○								○				○	○						
台	○	○	○	○ 甲 乙	○	○	○	○		○	○	○	○	○ 甲 乙	○	○	○	○	○	○	○	○	○
史	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
文書件数	33	17	26	12	19	24	22	24	13	14	12	26	23	21	19	25	21	26	23	26	33	27	

巻数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44 ~ 49	
文書形式	符 文					執 照									弘光 文稿	隆武 文稿	□□□ 王文稿	移回 咨	移 奏	移 奏	移 奏	山南王 併撰 文稿	冊封 使録
鎌	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○ (注1)	○	○	
東	○	○	○	◎		○	○	○	◎	○	○							○	○	◎	○	○	
県	○	○	○	○	○		○		○					○	○			○	○	○	○	○	
東写		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○								
横	○	○				○												○	○	○	○	○	
台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	
史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○	
文書件数	27	25	36	32	19	46	29	38	31	25	26	24	24	7	19			23	30	26	38	23	

(1) 巻41の鎌本は筆写本である。 (2) 鄭本の構成は独特であるから表示しない(解説参照)。
 (3) ◎印は底本である。